

在学生の皆さんへ

副学長 平山浩一

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、入学式及び令和3年4月以降の授業等に関して、以下のように連絡いたします。

○北見への移動

緊急事態宣言期間中に対象地域に滞在（日帰りを含む）していた場合、対面授業開始の10日前までに、大学院の入学式参加者は4月17日（土）の10日前までに北見に移動して自宅待機してください。なお、移動によりオンライン講義が受講できなくなるよう移動日程を調整してください。

○入学式

4月17日（土）に、学部2学科及び大学院に分けて、講堂で実施いたします。自宅待機期間中の学生は入学式には参加できません。保護者の方は参加できませんのでご注意ください。

○教科書販売

3月29日以降に食堂ホール等を利用して、3密を避けて教科書を販売いたします。

○前期授業

学部、大学院とも授業開始日は4月7日（水）としますが、4月16日（金）までは全科目オンライン授業となります。4月19日（月）以降では、学部では実験・実習・演習科目を中心に一部対面授業、それ以外をオンライン授業として、2年生では3科目程度、3年生ではコースで異なりますが2～6科目程度が対面授業となります。大学院では対面授業を基本とします。

○オンライン授業の学内受講

自宅にインターネット環境が無い、PC等の端末が無いなどの学生や、対面授業の前後のオンライン授業のため自宅から受講できない学生に対しては、指定された講義室等でオンライン授業を受講することを可能といたします。

○在宅受講希望者

原則として在宅受講はお認めできませんが、特例として、新型コロナウイルスに感染した場合に、重症化しやすいあるいは生命に重大な危険が生じるような持病がある場合には、診断書の提出などで確認して在宅受講を認める場合がありますので、申請してください。令和2年度に在宅受講を認められていた学生でも再度申請が必要であり、同じ申請内容であっても申請が認められない場合がありますので、注意してください。

○健康診断

4年生（卒業研究着手者）、大学院生には4月3日（土）、4日（日）に実施予定ですので、受診する場合は、【○北見への移動】の「対面授業開始日」を「健診日」と読み替えてください。なお、予備日は4月21日（水）の予定です。

その他の学年については、後日お知らせします。